

平成 24 年 3 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
ケネディクス不動産投資法人  
代表者名 執行役員 内田 直克  
(コード番号 8972)

資産運用会社  
ケネディクス・リート・マネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 内田 直克  
問合せ先 財務企画部長 佐藤 啓介  
TEL: 03-3519-3491

### 訴訟の和解に関するお知らせ

ケネディクス不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 22 年 5 月 19 日付「訴訟に関するお知らせ」で公表したとおり、第三者から媒介報酬相当額の金銭の支払を求める訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受けていましたが、本日付で和解が成立しましたので、お知らせいたします。

なお、本件訴訟に関する経緯については、平成 22 年 5 月 19 日付「訴訟に関するお知らせ」をご参照下さい。

### 記

#### 1. 本件訴訟の内容

- (1) 提起日 : 平成 22 年 3 月 30 日（本投資法人あて訴状送達日：平成 22 年 4 月 28 日）
- (2) 原告 : A 社（以下「原告」といいます。）
- (3) 被告 : 本投資法人
- (4) 請求内容 : アパートメンツ元麻布（以下「本物件」といいます。）の譲渡に係る媒介報酬の支払い請求
- (5) 請求額 : 約 32 百万円

#### 2. 本件訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

原告は、本投資法人が平成 21 年 6 月 23 日付で本物件を譲渡したことに、本投資法人と原告との間で平成 21 年 3 月 24 日付締結の「不動産信託受益権媒介契約書」（平成 21 年 4 月 14 日付で合意解約済みです。）に基づき、媒介報酬の支払いを求めて平成 22 年 3 月 30 日付で訴訟を提起しました。

本件訴訟の提起以降、本投資法人としては、本件譲渡に関して原告へ媒介報酬等を支払う理由はないとの主張に基づき対応してまいりましたが、訴訟提起から約 2 年が経過する中、今後も訴訟を継続した場合における本投資法人の運営に及ぼす影響等を総合的に勘案し、原告との間で和解することを決定しました。

### 3. 和解の概要

本投資法人は、本件訴訟に係る和解金として、金 10 百万円（以下、「本件和解金」といいます。）を原告に支払います。

### 4. 運用状況の見通し

本件和解金については、本投資法人の第 14 期（平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 4 月 30 日）において特別損失として計上する予定です。本件和解金の支払いが本投資法人の運用状況に与える影響は軽微であり、第 14 期の運用状況の予想について修正はありません。

以上

\*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\*本投資法人のホームページアドレス <http://www.kdx-reit.com>